

新型インフルエンザ対策本部

資料2

対策本部事務局長 (健康福祉部長)

事務局体制の変更：
平成21年9月24日より
ワクチン接種対策チームの
設置(薬務水道課内)

企画調整班長 (健康福祉部次長)

公衆衛生対策班長 (医療技監)

企画調整チーム

責任者:健康福祉政策課長
人員:4名

- ・対策本部の運営に関する事項
- ・対策本部員会議に関する事項
- ・庁内関係部局に関する事項
- ・アクションプランのとりまとめに関する事項
- ・市町村との連絡調整に関する事項
- ・広報に関する事項(ホームページ、記者発表を含む)
- ・知事・副知事への報告に関する事項
- ・新型インフルエンザに関する知事・議会関連資料の作成に関する事項
- ・国(対策本部レベル)の対応に関する事項

公衆衛生対策チーム

責任者:保健医療課長
副責任者:感染症対策企画監、医療整備課長、ほか関係課長
人員:4名

- ・感染症法に基づく感染状況の把握及び公衆衛生対策に関する事項
- ・リアルタイム感染症サーベイランス、学校での流行状況把握に関する事項
- ・医療保健福祉協議会に関する事項
- ・医療提供体制に関する事項
- ・医薬品等調達に関する事項
- ・その他の感染症防止対策に関する事項

ワクチン接種対策チーム **新設**

責任者:薬務水道課長
副責任者:感染症対策企画監
人員:4名
薬務水道課2名
保健医療課2名

(1名は公衆衛生対策チーム員)

- ・医療機関への受託医療機関の選定・契約方法の周知に関する事項
- ・県内で必要なワクチン量の把握及び国への報告に関する事項
- ・県内の具体的な接種スケジュールの決定に関する事項
- ・受託医療機関への円滑なワクチン流通に関する事項
- ・市町村と連携した県民への周知及び相談窓口対応に関する事項